

添付資料：支援対象から除外すべき環境・社会リスクが高い案件

1. 大規模水力発電事業

大規模ダム建設は広範囲に及ぶ複雑な環境社会影響を伴います。典型的なものとしては例えば下記のような影響が考えられます。

- ・ **自然環境への影響**：ダム水没地における既存の生態系の消滅（森林の水没など）、ダム建設による河川の分断、減水域における河川生態系の消滅・変化、貯水池の水質悪化、下流域の水質悪化、貯水池からのメタンガス等の発生、河川の水量の変動パターンの変化に伴う下流域の河川生態系の変化、貯水池およびその上流部における土砂の堆積、河川の土砂流動の変化、堆積土砂の処分に伴う影響、ダム湖周辺・下流域における土壌浸食、海岸浸食、アクセス道路建設に伴う諸影響 等
- ・ **社会環境への影響**：大規模な非自発的住民移転¹、森林・河川などに依存した生活を送ってきた人々にとっての生計の消失、その他①の自然環境の影響・変化を通じた社会影響 等

なお、世界ダム委員会（WCD）²は、2000年11月、世界8ヶ所の大型ダムのケーススタディ、56ヶ国125のダムに関する調査、協議などをもとに最終報告書を取りまとめ、ダム開発に当たっての、意思決定のための戦略的優先順位やガイドライン等を提唱していますが、同報告書はダムの環境社会リスクに関する多くの情報を提供しています。

2. 原子力発電事業

原子力発電事業は、核拡散の防止、放射性物質の漏出、放射性廃棄物の処理といった固有かつ大きなリスクをもたらす要因を有しており、ひとたび事故が起きた際に広範囲・長期間に及ぶ甚大な影響をもたらします。

3. 大規模農地を必要とするバイオ燃料事業

バイオ燃料の原料生産に関しては、現在、特に食糧価格の高騰をもたらすという点について論争が行われていますが、生態系や水資源、土地の奪い合い、社会環境影響についても指摘されているところです。私たちは耕作可能な土地が有限であるということから、ワラなどの非可食部などを原料とする次世代型バイオ燃料や、ヤトロファなどの食糧原料以外の植物であっても、同様の影響が生じると考えています。

大規模なバイオ燃料事業がもたらす影響としては例えば下記が挙げられます。

- ・ モノカルチャー化を伴う農地の拡大

¹ 世界ダム委員会によれば、全世界で4000～8000万人が、中国とインドでは1950～1990年の間に3500万～4200万人がダム建設によって立退きを強いられた。International Riversによれば現在も年間約200万人が移転させられている。

² 大型ダム建設のもたらす大規模な環境・社会影響に対処するため、過去の経験のレビューとこれをもとにした国際的に受け入れ可能な枠組みの策定を目的に、世界銀行と国際自然保護連合（IUCN）によって1998年5月に設立された。政府機関、NGO、ダム運用者、草の根市民運動、企業、学界、業界団体、コンサルタントなど様々な立場をもつメンバーで構成された。

- ・ 生態系の大規模な消失および生物多様性の減少
- ・ 森林の農地転換による温室効果ガスの発生
- ・ 破壊された泥炭地などからの温室効果ガスの発生³
- ・ 水資源の枯渇、汚染
- ・ 上記を通じた地域コミュニティへの影響
- ・ 土地を巡る紛争⁴
- ・ 食料生産・土地利用の競合による、食糧価格の高騰

4. 大規模用地を必要とする産業用植林事業

大規模な産業用植林事業は、大規模な用地を必要とすることから、基本的に上記3と同様の影響が生じます。とりわけ、自然林の単一プランテーションの転換⁵、原生林の破壊、生物多様性の低下、土地の囲い込み、地元住民との土地をめぐる紛争⁶、地元住民の権利の侵害（慣習的な土地利用権など含む）などに関して報告があります⁷。

「植林は環境にやさしい」というイメージが先行している感がありますが、植林を一律に環境にやさしいとすることは間違いです。

5. 二酸化炭素回収・貯留（CCS）

二酸化炭素回収・貯留技術に関しては、以下のように環境影響および効果に関して不確実な点が多く、地球温暖化対策として活用すべきかどうかは未だ慎重な検討が必要な段階です。⁸

³ 「東南アジアの泥炭地の乾燥による二酸化炭素排出の評価」（Wetlands International, 2006年12月）によれば、アブラヤシ農園開発や製紙用のパルププランテーションなど泥炭湿地帯での森林伐採による泥炭の乾燥化などによって排出されるCO₂は年間約20億トン（化石燃料の燃焼由来のCO₂の発生量の8%に相当）にのぼる。

⁴ アブラヤシはBDFの原料の一つとして有望視されているが、たとえば現在、サラワクにおいては、アブラヤシ農園開発業者に対する住民訴訟は、確認されたものだけでも40件に上る。なお、森林伐採、植林地造成なども含めると、土地紛争は150件にもものぼる。

⁵ マレーシアのNGOのSahabat Alam Malaysia（SAM）によれば、1985～2000年までのマレーシアにおける森林減少の約87%はプランテーション開発によるとされている。また、サラワクだけで、240万ヘクタールの森林が2004年までにプランテーション開発のために割り当てられている

⁶ たとえば、インドネシアにおいては、造林地開発時には、地元住民との間で多くの紛争が生じている。2001年7月までに記録された813件の土地をめぐる紛争のうち、261件は造林などのプランテーション開発をめぐるものである。スマトラなどにおける製紙会社の天然林の破壊や地元住民への圧迫の状況は、熱帯林行動ネットワーク（JATAN）の報告書などで詳しく報じられている。

⁷ 一方で、地域住民の土地利用や社会経済評価を十分踏まえた上で設計され、地域住民に利益を還元することを重視したコミュニティ型林業などのグッドプラクティスもある。

⁸ IPCC特別報告書によると「・・・こういったレベルでのpHの変化は、海洋表面近くに生息する生物に何らかの影響があることが分かっているが、長期的な影響については研究されていない。包括的なリスク評価を完成させるためには、こうした影響への一層の理解が必要である。・・・」とのこと。また、平成21年に経済産業省のCCS研究会が公表した『実証事業の安全な実施にあたって』によると「CCSによる環境影響評価の大きな特徴は、①CO₂漏出による環境影響の有無が明確でないこと、②CO₂漏出による環境影響が生じる可能性のある時点が非常に遠い将来となる可能性があること、③他の環境影響評価を実施する事業に類似の事例がなくその実施方法も国際的に明確でないこと、等があげられる。」とのことである。

- ・ 貯留および漏出による環境影響の研究不足、かつ将来的な影響の可能性
- ・ 環境影響評価の実施方法、漏洩時の対策の未確立
- ・ 二酸化炭素の一時的な固定にしかならず、地球温暖化の本質的な解決手段とならない

以上